

国土形成計画法第 10 条第 2 項に基づく  
九州圏広域地方計画協議会への参加者  
(案)

九州圏広域地方計画は、国・地方公共団体・経済界等の関係者が九州圏の国土形成に関する方針・目標を共有化した上で、相互に協力・調整しながら必要な施策を明確化することにより、県境を超えた広域的課題に対応した国土施策を計画的に実施していくことをねらいとするものであることから、国土形成計画法第 10 条第 2 項に基づき、九州圏広域地方計画協議会に以下の者を加えることとする。

1. 広域地方計画区域内の市町村

広域地方計画は、国と地方の協働により策定されるものであり、地方公共団体として協議会に参加する県及び指定都市のほかに、基礎的自治体である市町村の立場からの意見も反映させる必要がある。

よって、九州圏広域地方計画区域における各市町村の代表として「九州市長会」及び「九州地区町村会長会」の各会長を加える。

2. 広域地方計画区域に隣接する地方公共団体

広域地方計画区域に隣接する地方公共団体は、これまでも隣接する広域地方計画区域に跨る広域連携の様々な取り組みが進められているところであり、このような隣接地方公共団体から協議会への参加要望がある場合には、区域に跨る課題について、相互に協力・調整して対応する必要がある。

よって、九州圏広域地方計画区域に隣接する地方公共団体として、別紙のとおり参加要望のあった「山口県」及び「沖縄県」を加える。

3. その他広域地方計画の実施に密接な関係を有する者

九州圏広域地方計画区域において、地域の主体的な取り組みを活かしつつ、一体的な計画策定・実施を円滑に行うために、国・地方公共団体だけでなく経済界等の関係者として、広域的で業種横断的な経済団体である「社団法人九州経済連合会」及び「九州商工会議所連合会」を加える。

また、政令で定める国の地方行政機関のほかに、法第 2 条第 1 項第 6 号に規定する「交通施設の利用、整備及び保全」に関し、空港の整備や維持管理等を所掌する機関として、九州圏広域地方計画区域を管轄し、各空港事務所（または空港出張所）を所管する「大阪航空局」を加える。

# 参加要望書

平成18年11月8日

九州圏広域地方計画プレ協議会委員 各位

山口県総合政策局長 岡田 実



本県は、下記理由により、九州圏広域地方計画プレ協議会に参加したいので、貴協議会に委員として加えていただくよう要望します。

記

(参加理由)

## 1 九州圏と山口県

九州圏と山口県は、地理的、歴史的なつながりはもとより、経済面で特に強い結びつきを有しています。本県西部地域は、北部九州地域と関門海峡をはさんで文字通り一衣帯水の関係にあつて、これまでも一体的な経済発展を遂げてきており、また環周防灘においては、自動車など相互に関連する産業が集積しています。

九州と山口地域の経済団体が「九州・山口経済連合会」(今年8月に「九州経済連合会」に改名)として、一体的な活動を続けているように、経済という枠組みで地域を見た時、まさに、九州・山口は密接不可分の関係にあります。

## 2 東アジアとの交流拡大の必要性

現在策定が進められている国土形成計画全国計画においては、東アジア諸国との交流や連携の強化が特に重要視されています。

九州圏が発展していくためには、地理的優位性を活かしながら、東アジアに対するヒト・モノ・情報の流れの拠点となる機能を一層充実させることが重要であると考えられます。

本県は、北部九州地域とともに、東アジアに対して長い交流の歴史を持ち、北九州港と下関港の「関門港」は、我が国の東アジアに対する人的・物的交流の拠点として、従来から重要な役割を果たしています。

本年5月には、九州経済連合会、中国経済連合会共同で「関門連携委員会」が設立され、観光、社会資本整備、産業振興や国際交流等の分野における連携プロジェクトを通じて、関門地域の一体的発展を図ることとされたところであり、本県としても、下関市等とともに、持てるポテンシャルを活かして、東アジアの玄関口としての関門地域の機能強化を図っていきたいと考えています。

## 3 山口県の参加について

このようなことを踏まえ、九州圏の将来的な発展方向を示そうとする国土形成計画広域地方計画の策定に当たっては、経済的に一体であり、特に東アジアに対する九州圏の拠点づくりに深い関係を持つ本県を、隣接する地方公共団体として参加させていただくようお願いします。

## 4 その他

なお、中国圏広域地方計画協議会には、上記と同様の理由で、北九州市の参加が認められていることを申し添えます。



(様式：プレ協議会用)

## 参加要望書

平成18年11月9日

九州圏広域地方計画プレ協議会委員 各位

沖縄県企画部長 上原 良幸



本県は、下記理由により、九州圏広域地方計画プレ協議会に参加したいので、貴協議会に委員として加えていただくよう要望します。

### 記

#### (参加理由)

本県は、沖縄振興計画とその分野別計画に基づき、「民間主導の自立型経済の構築」、「アジア・太平洋地域の発展に寄与する地域の形成」等に向けた諸施策を推進しているところであります。

近年の本県を取り巻く環境は、東アジア経済圏の急拡大などグローバル化が進んでおり、諸施策の効果的な推進のためには、特に、国際競争力の強化と東アジアとの連携、震災など災害の防除及び軽減、海域の利用及び保全等の項目について、九州圏広域地方計画協議会との広域的連携が必要と考えております。

国土形成計画法において、本県は、沖縄振興計画が存在していることから、広域地方計画の対象外となっておりますが、以上のように広域的な連携が必要不可欠な項目もあることから、隣接する九州圏広域地方計画プレ協議会へ加えていただくよう要望します。

## 九州圏広域地方計画プレ協議会 構成機関(案)

H18.11.30

	国の機関	地方公共団体	
法 第10 条第1 項 (政令 メンバ ー)	九州管区警察局	福岡県	
	九州総合通信局	佐賀県	
	九州財務局	長崎県	
	九州厚生局	熊本県	
	九州農政局	大分県	
	九州森林管理局	宮崎県	
	九州経済産業局	鹿児島県	
	九州地方整備局	北九州市	
	九州運輸局	福岡市	
	第七管区海上保安本部		
	第十管区海上保安本部		
	九州地方環境事務所		
法 第1 0 条第2 項 (追加 メンバ ー)	大阪航空局	九州市長会	九州経済連合会
		九州地区町村会長会	九州商工会議所連合会
		山口県	
		沖縄県	

(参考)

国土形成計画法(抄) (昭和25年法律第205号)

(広域地方計画協議会)

第十条 広域地方計画及びその実施に関し必要な事項について協議するため、広域地方計画区域ごとに、政令で定めるところにより、国の関係各地方行政機関、関係都府県及び関係指定都市(以下この条において「国の地方行政機関等」という。)により、広域地方計画協議会(以下「協議会」という。)を組織する。

2 協議会は、必要があると認めるときは、協議により、当該広域地方計画区域内の市町村(指定都市を除く。)、当該広域地方計画区域に隣接する地方公共団体その他広域地方計画の実施に密接な関係を有する者を加えることができる。

## 九州圏広域地方計画プレ協議会委員名簿(案)

平成18年11月30日現在

九州管区警察局	総務監察部長	江原 伸一
九州総合通信局	総務部長	春原 暢夫
九州財務局	総務部長	但木 光夫
九州厚生局	健康福祉部長	濱砂 英一
九州農政局	企画調整室長	松井 孝之
九州森林管理局	計画部長	安室 正彦
九州経済産業局	総務企画部長	江口 博行
九州地方整備局	企画部長	芦田 義則
九州地方整備局	建政部長	古賀 省三
九州運輸局	企画観光部長	山口 一朗
大阪航空局	飛行場部長	八鍬 隆
第七管区海上保安本部	総務部長	黒木 喜年
第十管区海上保安本部	総務部長	前原 幸一郎
九州地方環境事務所	統括自然保護企画官	坂本 真一
福岡県	企画振興部長	井上 照明
佐賀県	統括本部長	坂井 浩毅
長崎県	政策企画部長	田中 桂之助
熊本県	総合政策局長	山本 隆生
大分県	企画振興部長	佐藤 陽一
宮崎県	総合政策本部長	野中 憲二
鹿児島県	企画部長	篠原 俊博
山口県	総合政策局長	岡田 実
沖縄県	企画部長	上原 良幸
北九州市	企画政策室長	安藤 英和
福岡市	総務企画局理事	岩瀬 信一郎
九州市長会	長崎市企画部理事	池田 敏明
九州地区町村会長会	福岡県町村会事務局長	笹淵 正三
九州経済連合会	常務理事	坂梨 正雄
九州商工会議所連合会	常任幹事	橋本 洸

## 九州圏広域地方計画ブレ協議会幹事会委員名簿(案)

平成18年11月30日現在

九州管区警察局	総務監察部警務課長	山本 哲史
九州総合通信局	総務部総務課企画広報室長	津村 徹郎
九州財務局	総務部総務課長	川野 佳明
九州厚生局	総務課長	上島 隆
九州農政局	企画調整室調整官	福島 純夫
九州森林管理局	企画調整室長	宇山 雄一
九州経済産業局	総務企画部企画課長	岡 博士
九州地方整備局	企画部企画課長	横地 和彦
	企画部広域計画課長	赤星 文生
	建政部計画・建設産業課長	大井 裕子
九州運輸局	企画観光部交通企画課長	瀬井 威公
大阪航空局	飛行場部空港企画調整課長	八木 千津男
第七管区海上保安本部	総務部総務課長	小久井 文平
第十管区海上保安本部	総務部総務課長	奥寺 章
九州地方環境事務所	総務課長	池田 幸士
福岡県	企画振興部企画調整課長	中島 俊介
佐賀県	統括本部政策監	山口 康郎
長崎県	政策企画部政策企画課長	伊東 博隆
熊本県	総合政策局企画課長	石和田 二郎
大分県	企画振興部企画調整課長	田中 敏雄
宮崎県	総合政策本部総合政策課長	渡邊 亮一
鹿児島県	企画部企画課長	福壽 浩
山口県	総合政策局政策企画課長	斉藤 保夫
沖縄県	企画部企画調整課長	家坂 正光
北九州市	企画政策室企画政策課主幹	中本 成美
福岡市	総務企画局企画調整部企画課長	松原 剛史
九州市長会	長崎市企画部総合企画室次長	野田 哲男
九州地区町村会長会	福岡県町村会総務課長	中垣 正興
九州経済連合会	経済産業本部長	國政 淳一
九州商工会議所連合会	福岡商工会議所総務広報部長	猪野 猛